

- 森林環境譲与税は、森林の整備や人材育成・担い手の確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発や木材の利用の促進などに関する費用に充てることを目的に創設され、令和元年度から都道府県や市町村に対して譲与が開始された。
- 伊万里市では、森林環境譲与税を活用し森林経営管理制度に基づく取り組みを進め、40年後、50年後にも利用可能な森林整備を行い次世代へ豊かな森林を引き継いでいく。

□ 事業内容

森林ゾーニング及び意向調査

森林の現況把握を行い、制度対象森林を抽出した。
また、モデル地区にて意向調査を実施した。

【事業費】4,981千円（全額譲与税）

【実績】

・ゾーニング結果

伊万里市全体の森林面積 12476.91ha
内、制度対象森林面積 7006.99ha

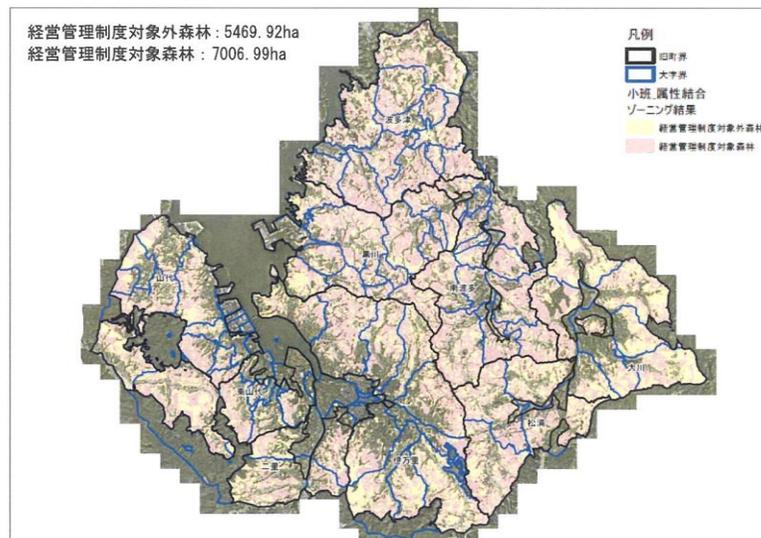
・意向調査結果

意向調査面積 123.96ha（制度対象森林）
内、経営管理を市に委託希望する者の割合 52%

※ 森林経営管理制度

森林所有者に森林管理の責務を定めるとともに、現在、経営が行われていない森林（手入れされておらず荒廃した森林）で森林所有者自ら森林管理を行うことが難しいものについて、市が林業経営の効率化と森林の管理の適正化を図る制度

□ 制度対象森林の抽出



□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

傾斜・路網から林業適地と思われる森林が多く、集約化の可能性が高い地域から試行的に行うことで、今後の意向調査の参考とした。